

美浦村出産・子育て応援給付金事業のご案内

美浦村では、国が創設した「出産・子育て応援交付金」を活用し、美浦村出産・子育て応援給付金事業を令和5年3月10日より開始しています。この事業は、すべての妊婦さんと子育て家庭が安心して出産・子育てできるように、寄り添った相談体制で必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」と、「出産・子育て応援ギフト(経済的支援)」を併せて実施するものです。

伴走型相談支援

妊娠から出産・子育ての見通しを立てるために、妊娠届出時、妊娠8か月の時期、出産後に保健師等の面談やアンケートを実施して、必要な支援につなぐ取り組みです。

出産応援ギフト(経済的支援①)

◎給付額

妊婦1人あたり5万円

◎対象者(要件を全て満たす方)

- ・令和4年4月1日以降に妊娠届出された方
- ・他の自治体で出産応援給付金を受けていない方

◎申請書の配布

妊娠届出時または届出後、保健師の面接時に配布します

子育て応援ギフト(経済的支援②)

◎給付額

乳児1人あたり5万円

◎対象者(要件を全て満たす方)

- ・令和4年4月1日以降に生まれたお子さんの養育者
- ・他の自治体で子育て応援給付金を受けていない方

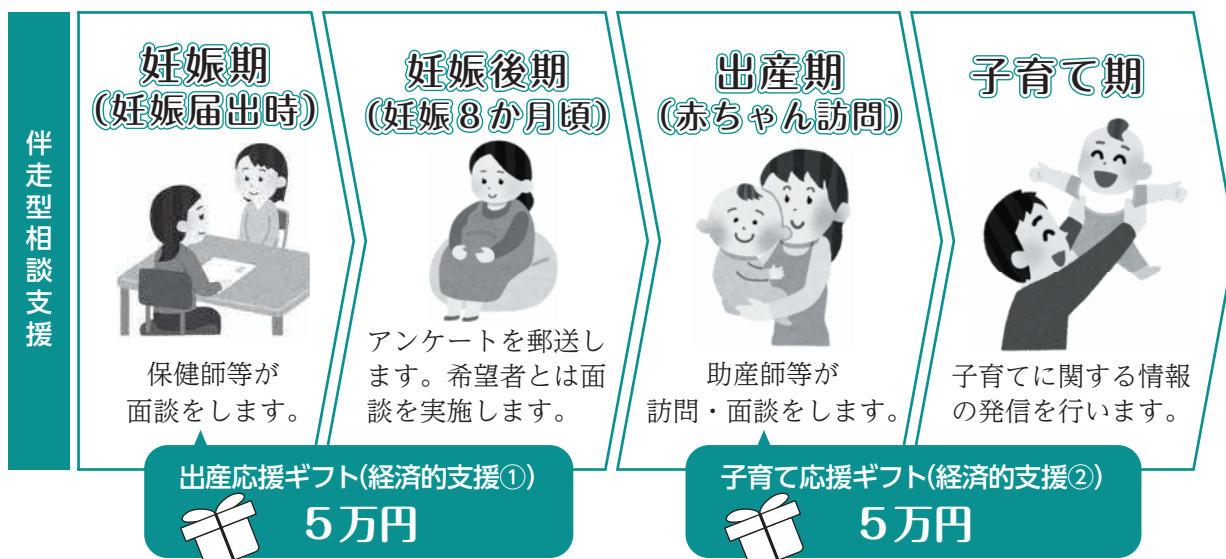
◎申請書の配布

出産後、赤ちゃん訪問時に配布します

※保健師等との面談やアンケートは必須となります。

※事業開始時にすでに妊娠届出を提出している方及び出産している方には、3月下旬以降、順次案内を郵送しますので、書類が届き次第、その書類に基づき申請をしてください。

◇伴走型相談支援と出産・子育て応援ギフト(経済的支援)のイメージ



問合せ 健康増進課(保健センター内) ☎029-885-1889